

令和7年度 税制改正 年末調整実務対応 ポイントセミナーのご案内

～所得税の基礎控除の見直し等を分かりやすく解説～

令和7年度税制改正により、所得税の改正が行われ、令和7年12月以降の源泉徴収実務に影響が生じます。(11月以前の実務に変更はありません)今回の改正では、基礎控除・給与所得控除の引き上げや、特定親族特別控除の新設などが盛り込まれ、「103万円の壁」が実質的に「123万円の壁」へと変更されます。特に、扶養内で働くパートさんや大学生年代の子を持つ従業員を雇用する場合には対応必須の内容です。

本セミナーでは、令和7年分の年末調整に向けて、改正内容とその実務対応をわかりやすく解説します。年末調整の実務は、中小企業・小規模事業者の経営者・経理担当者の皆さまにとって押さえておきたい重要ポイントの内容ですので、ぜひこの機会にご参加ください

■日時 令和7年 **12月3日(水)、12月4日(木)**
両日とも 10:00～12:00 まで

※両日とも同じ内容になりますので、ご参加いただく場合は、どちらかの日にご参加ください。

■場所 四日市商工会議所 1階ホール (四日市市諏訪町2-5)

■受講料 無料(会員・非会員問わず)

■各日定員 先着 70名(一社2名まで)

■対象 中小・小規模事業者

■講師 四日市税務署 担当

受講申込締切 11/28(金)

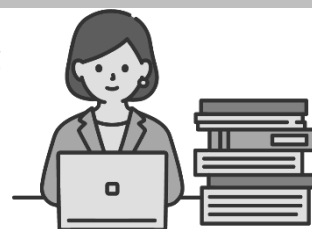
■申込方法

右記フォームまたは
四日市商工会議所の
ホームページから
申込ください



＜カリキュラム＞

- ①令和7年度税制改正の概要と実務への影響
- ②年末調整における変更点と対応のポイント
- ③経理実務での注意点等
- ④質疑応答



※駐車場はございません。車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。その場合、駐車料金は自己負担となります。予めご了承ください

■問い合わせ先:四日市商工会議所 経営支援課 (山本、川谷) TEL 059-352-8290